

訓練計画の策定

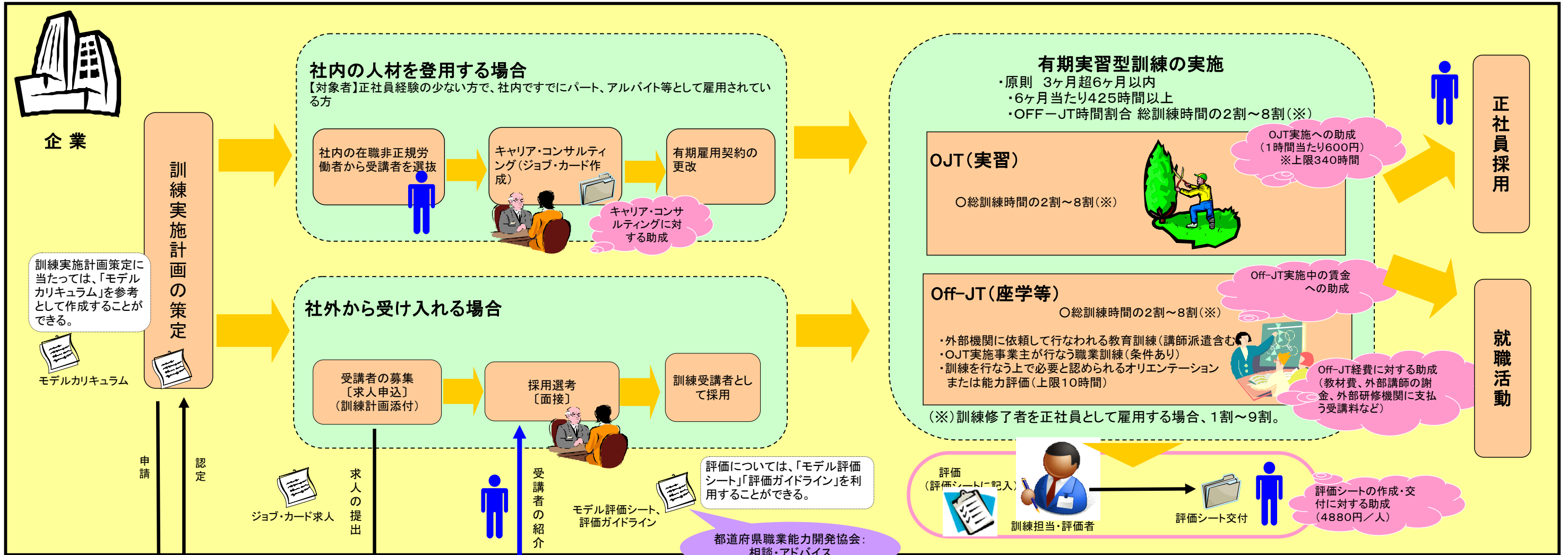
受講者の募集、選抜、キャリア・コンサルティング

有期雇用契約締結

訓練の実施(OJT、Off-JT)

評価の実施

採用の可否判断



雇用・能力開発機構 都道府県センター

ジョブ・カードセンター
(商工会議所(一部))
(各種相談・支援等を行う)

ハローワーク等職業紹介機関

キャリア・コンサルティング

ジョブ・カード作成 ※この段階では「評価シート」は添付されない

求職者

【対象者】正社員経験の少ない方(フリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母親、学卒後6か月超の未就職者など)

ジョブ・カード

右の様式を含んだファイル全体を「ジョブ・カード」と総称している。

- 総括表
- 職務経歴
- 学習歴・訓練歴
- 免許資格取得
- キャリアシート
- 評価シート

ハローワーク等に配置している専門家の助言を得て本人が記載

…訓練実施企業が作成・交付

雇用・能力開発機構 都道府県センター

支給決定

助成金申請

※ 社外から受講生を受け入れ、正社員採用する場合等の「若年者等雇用促進特別奨励金」の支給申請は労働局・ハローワーク。

【助成率等】		中小企業	大企業
職業訓練	Off-JT経費に対する助成率(教材費、外部講師の謝金、外部研修期間に支払う受講料など)	3/4【拡充】	2/3【拡充】
	Off-JT実施中の受講者の賃金に対する助成率	3/4【拡充】	2/3【拡充】
	OJT実施に対する助成率	600円/OJT1時間・受講者1人当たり(上限:340時間)	2/3【新規】
能力評価	評価シートの作成・交付に対する助成率	4,880円/受講者1人当たり	
	外部機関委託の場合の経費に対する助成率	1/2(支給上限額50万円)	
キャリア・コンサルティング	実施中の受講者の賃金に対する助成率	1/2(上限なし)	1/3(上限なし)
	企業内にキャリア・コンサルタントを配置した場合の助成率	15万円(1回のみ)	
対象人員上限		なし	

注 平成21年2月6日施行予定。